

週刊住宅

2019年(平成31年) 1月14日号
NO. 2844 (毎週月曜日発行)

年々め購読料 18,500円(本体・送料込み(税込み19,980円))

発行所 株式会社週刊住宅タイムズ
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町3-3-4 巴ビル
電話03-3234-2050 FAX03-3234-2070
問い合わせ: info@sjt.co.jp 情報提供: press@sjt.co.jp

CFネット流 新・大家実践塾

不動産コンサルティング会社のCFネットでは、相続についてさまざまな相談を受けて対策案を立案し、数多くの相続対策についても問題を解決してきた。相続対策は大まかに分けると、おおよそ次の3パターンとなる。①相続人への円滑な分配対策 ②納税資金の確保 ③相続財産などの評価を下げることによる相続税引き下げ対策。

48

「相続人」の結婚問題

②③の対策は、税法上の制度や特例を上手に活用することで解決に至る。もちろん、これには、知識や資格の問題ではなく、数多くの相続対策に對した経験が重要なファクターとなるため、同じ税法上の制度や特例でも依頼する会社や、コンサルタントによって相続対策における成果が異なることがある。

②③の対策は、税法上の制度や特例を上手に活用することで解決に至る。もちろん、これには、知識や資格の問題ではなく、数多くの相続対策に對した経験が重要なファクターとなるため、同じ税法上の制度や特例でも依頼する会社や、コンサルタントによって相続対策における成果が異なることがある。

生涯未婚で相続行えない状況も

「バトン」考慮した総合的な対策を

これからは必要とされるのではないかと懸念している。

相続対策をしたつもりが、かえって相続税を多く納税することや、相続資金の確保ができないどころか、全てを失う事案も数多く見られるのはこのためだ。そもそも、相続策と名を打ち建築受注だけを目的とした提案も存在し、特にコンサルタントと

「バトン」考慮した総合的な対策を

先「その次の誰が」の見込みが立たないことによる相続対策がある。簡単に言えば「相続人」の結婚問題。もめるなど、成婚への道は年々厳しいのが現状だ。相続人の結婚に関する問題は、時間だけではなく「縁」の問題もあるため、さまざまな大買 一生